

「におい・かおり環境学会誌」執筆要綱

(平成30年3月25日改定)

1. 総則

本誌は、においとかおりに関連した諸分野について、価値のある論述、調査、研究技術開発の成果およびこれらに関する資料、情報などを掲載するとともに、におい・かおり環境協会と会員の活動などに関する情報などを提供する。

2. 誌名

- (1) 日本名 におい・かおり環境学会誌
- (2) 英名 Journal of Japan Association on Odor Environment

3. 掲載内容など

掲載内容とその種類・区分は表-1に示すとおりとする。

報文（研究論文、技術論文）、ノートについては査読を行う。他の投稿原稿については編集委員会において内容検討を行う事がある。

表-1 掲載文の種類

種類	区分	標準ページ数
1 巻頭言	依頼	1
2 特集、総説、論説	依頼、投稿	6
3 報文*（研究論文、技術論文）	投稿（査読）	6
4 ノート*	投稿（査読）	2~4
5 解説、講座	依頼、投稿	6
6 調査報告	依頼、投稿	6
7 訳文	依頼、投稿	6
8 技術資料	依頼、投稿	6
9 製品、装置、特許紹介	依頼、投稿	6
10 会員の声	投稿	1以下
11 文献紹介	編集委員会	
12 図書、出版物紹介		
13 官公庁ニュース		
14 協会ニュース、会報		
15 業界などの情報		
16 その他		

※においとかおりに関連した諸分野の例

規制と政策、大気環境、住・作業環境、食品のにおい・かおり、におい・かおり成分の分析・測定、におい・かおり成分の解析・評価、官能評価、嗅覚生理・心理、消・脱臭技術、防脱臭装置の特性・性能、かおりの活用など

4. 報文（研究論文、技術論文）、ノートの投稿規程

(1) 総則

においとかおりに関連する基礎研究、応用研究ならびに事例紹介などで独創的、萌芽的または価値のある知見を含み、会員である読者が容易に内容の理解、あるいは知見の利用ができるように、できるだけ平易に記述したものとし、いずれも本誌に投稿される以前に他誌に公表されていないものとする。ただし、大学紀要、研究所報などに発表されたもの、国、地方自治体、業界、団体からの委託研究の成果報告書などに記載されたものについては、投稿を認める。その場合は、発行物に掲載された内容のコピーを添付する。

なお、学会、シンポジウム、研究発表会、国際会議などで発表されたものについては、投稿を認める。

(2) 言語

原則として日本文または英文とする。

(3) 投稿原稿の内容

査読対象となる投稿原稿は、原則として以下に規定される内容を含むものとする。

1) 報文

信頼性が高く、学術的または技術的に価値があり完成度の高いもの。

- a) 研究論文 独創性のある理論的または実証的な研究
- b) 技術論文 新しい知見を与える有用性、実用性に富んだ実測、実験、調査などの研究

2) ノート

断片的ではあるが、有意義な知見と技術、興味ある実験結果など成果が簡潔に記されているもの。（完成度が高くなれば報文として投稿できる。）

(4) 報文およびノートの構成と内容

表-2 (1) および表-2 (2) に示すとおりとする。

(5) 投稿

- 1) 会員であることを原則とするが、会員1名を含めば会員外でも投稿することができる。ただし、ノートの場合は会員外でも投稿することができる。
- 2) 投稿原稿は本執筆要綱と執筆の手引きに従って作成する。
- 3) 投稿原稿は、紙媒体ないしは電子媒体により提出

表-2 (1) 報文の構成と内容

項 目		項目の表示例	主 な 内 容
1	表 題		表題, 著者名 (姓名), 所属機関名, 所在地 (郵便番号も含む), 連絡先 (電話番号, E-mail, FAX 番号 (任意)) とこれらに対応する英語を併記
2	要 旨		本文の内容の要点について全文を通読した場合と同様に伝えることができるもので, 具体的に記述 (400 字以内)
3	キ ー ワ ー ド		日本語およびそれに対応する英語とし, 報文の内容が分かるような熟語を本文から選ぶ (5 ワード程度)
4	緒 言		関連文献を挙げて本報文の背景, 目的および意義などを記述
5	実験材料と方法	実験材料と実験方法, 解析方法, 調査方法	研究, 実験などに関する装置, 原材料, 方法, 解析, 調査などに関する手法, 手段に関する記述
6	結果および考察	研究, 実験, 解析, 調査の結果, 成果およびそれらに対する考察など	研究などの結果, 成果ならびに考察, 評価, 論述, 知見の整理, 既知見との関係を記述 ・研究方法, 解析方法, 数式の誘導や展開の過程とその際の前提・仮定条件, 特殊な記号や用語, 難解な術語など ・追試, 検証ができるような補足 ・内容理解に必要な資料, 数表, コンピュータープログラムなど
7	結 語	結論, 結言	研究などの目的から結論に至る全体把握ができるように記述
8	参 考 文 献	参考文献	<執筆の手引き (報文) 参考文献の記載例を参照>
9	補 遺	補足, 注釈, 参考資料など	編集委員会が, 読者の内容理解が容易になるように以下のことについて補足記述を要求することがある。
10	英 文 要 旨		和文要旨の英訳 (200 語程度) したもので, 十分な英文推敲が行われていること (表題, 著者名, 所属, 所在地も記載)

- (注) 1. 研究方法は他の研究者などが追試, 検証できるように, 要領よく丁寧に記述する。記述が長くなるときには補遺で説明する。
2. 内容は, 原則として専門分野の異なる者にも概略が十分に理解できるものとする。

表-2 (2) ノートの構成と内容

項 目	主 な 内 容
表 題	表題, 著者名 (姓名), 所属機関名, 所在地 (郵便番号も含む), 連絡先 (電話番号, E-mail, FAX 番号 (任意)) とこれらに対応する英語を併記
要 旨	本文の内容の要点について全文を通読した場合と同様に伝えることができるもので, 具体的に記述 (200 字以内)
キーワード	日本語およびそれに対応する英語とし, ノートの内容が分かるような熟語を本文から選ぶ (5 ワード程度)
本 文	目的を明確に記述 研究, 実験などに関する装置, 原材料, 方法, 解析, 調査などに関する手法, 手段に関する記述 得られた知見や技術, 実験結果などの成果を簡潔に記述
参 考 文 献	<執筆の手引き (ノート) 参考文献の記載例を参照>
英 文 要 旨	和文要旨を英訳 (200 語程度) したもので十分な英文推敲が行われていること (表題, 著者名, 所属, 所在地も記載)

- (注) 1. 本文の作成は, 執筆の手引き (ノート) を参照する。
2. 研究方法は他の研究者などが追試, 検証できるように, 要領よく丁寧に記述する。
3. 内容は, 原則として専門分野の異なる者にも概略が十分に理解できるものとする。

する。

紙媒体の場合は、正1部、副3部を提出する。

電子媒体の場合は、PDF形式で提出する。

- 4) 原稿の長さは原則として、1編当たり刷り上り報文6ページ、ノート2~4ページ以内(図、表を含む)とする。
- 5) 原稿は本会編集委員会宛に送付する。編集委員会到着日を受付日とする。
- 6) 投稿カードを原稿の頭に付ける。(本巻末参照)
- 7) 英文による投稿について
 - a) 投稿前にネイティブによる英文校閲を受ける。
 - b) 原則として表題、要旨、キーワード、本文について英文に対応する日本語を添付する。
- (6) 審査
 - 1) 投稿原稿は複数の審査員によって審査され、その採否は編集委員会が決定する。
 - 2) 報文およびノートの査読の判定基準は以下のとおりである。
 - a-1) 報文では目的に対しての相当する結果が得られているか。提起した問題、導入した概念や方法、発見した事実や法則の新規・独創性および得られた結果の学術的および技術的な新規性・有用性があるか。
 - a-2) ノートでは目的に対しての相当する結果が得られているか。有意義な知見と技術、興味ある実験結果であるか。
 - b-1) 報文では論旨、論拠の妥当性、方法(実験、調査など)とその結果の信頼性・再現性および研究展望、研究の位置付けなどが明快に記述されているか。
 - b-2) ノートでは実験、調査などの方法とその結果が簡潔にまとめられているか。
 - c) 表現、用語や関連文献引用の適切さおよび商業主義からの中立性があるか。
 - d) ヒトを対象とした実験に基づく報文およびノートは、次の①または②を満たしていること。
 - ①いわゆる「ヘルシンキ宣言」(1964年承認2008年改訂)の精神に則って行われた実験であり、研究者の属する機関の倫理委員会などの承認を受けたものであることが本文に記載されていること。
 - ②実験は、一般的な基準(嗅覚測定法安全管理マニュアル*など国が示す指針)を参考として行われたものであり、その旨の記載が実験方法にあること。また、実験にあたっては、被験者に対し、実験内容等についての十分な説明を行い、実験中も途中辞退が可能であることを伝え、

同意を得たうえで行われたものであること。あわせて全て実験者(執筆者)の責任のもとに行われたものであること。(インフォームドコンセントを得ていること。)

*環境省環境管理局大気生活環境室：(平成14年12月)，“嗅覚測定法安全管理マニュアル”，p1-p30，環境省。

- e) 動物を対象とした実験に基づく報文およびノートは、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(平成18年環境省告示第88号)を遵守して行われた実験であり、研究者の属する機関の該当する委員会などの承認を得ていることが本文に記載されていること。
- 3) 編集委員会は投稿原稿について、加筆、修正、補足、削除、訂正を求めることができる。これらの変更にあたる期間は、ノートにおいては30日以内、報文においては60日以内とし、これより遅れた場合は新規投稿として扱う。
- 4) 査読の結果「採用」の報文およびノートには受理日を明記する。受理日は、掲載可に決定した期日とする。なお、ノートは受稿から受理までの期間を原則4カ月とする。
- 5) 査読の結果「再査読」の場合は、修正された原稿について改めて査読を行う。
- 6) 査読の結果が「不採用」の場合で、その不採用の理由に対して、投稿者が明らかに不当と考えた場合には、不当とする理由を明記して、編集委員長宛に異議申し立てをすることができる。
- (7) 校正

著者校正は1回行う。原稿になかった字句などの本文への挿入は、編集委員会が認めない限り許されない。
- (8) 費用など
 - 1) 投稿料は1編当たり4,000円とする。ただし刷り上り報文が6ページを超える場合には超過分を1ページにつき500円を著者負担とする。(カラーの場合は実費分を著者負担とする)
 - 2) 図、写真などに関しては、「執筆の手引き」による。
 - 3) 印刷上の誤りについて発行日から6カ月以内に著者から申し出があった場合には、これを掲載する。
 - 4) 印刷上の誤り以外の訂正、追加、補足、削除、修正などについて著者の申し出があり、編集委員会がそれを適当と認めた場合に限り掲載する。
 - 5) 別刷りは有料(実費)とする。

—希望する時は巻末の投稿カード内の別刷希望部数欄に記入する。—

5. 報文およびノート以外の掲載文

表-1の報文およびノート以外の掲載文についてもできるだけ本執筆要綱に準じる。

6. 著作権

- 1) 著者は、掲載文の著作権の使用を本協会に委託する。
ただし、本協会は、第三者からの文献などの複写・引用・転載に関する許諾の要請がある場合は、原著者に連絡し許諾の確認を行う。
- 2) 著者が自分の掲載文を自らの用途のために使用することについての制限はない。

- 3) 編集著作権は、本協会に帰属する。
- 4) 掲載文は、オンラインジャーナルとして独立行政法人科学技術振興機構が運営する「JSTAGE」に登載される。また株式会社メディアオが運営する「メディカルオンライン」にも掲載される。

7. 原稿提出先・お問い合わせ先

〒169-0075

東京都新宿区高田馬場 2-14-2 新陽ビル 1106
(公社)におい・かおり環境協会

におい・かおり環境学会誌 編集委員会 宛

TEL 03-6233-9011 FAX 03-6862-8854

E-mail kikanshi@orea.or.jp